

# 令和4年度 第2回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和4年10月26日（水）  
午前10時30分～11時30分  
場所：瀬戸市役所 北庁舎5階  
全員協議会室  
委員：参加者12名、欠席者0名

## **委員半数以上出席で会議成立**

### < 1. 市長あいさつ >

大変お忙しい中、お集まりをいただき、第2回の子ども・子育て会議が開催できること、皆様方に感謝を申し上げます。

令和2年3月に子ども総合計画を策定し、4つの柱で、今日まで皆様のご支援をいただき、計画通りの進展をみている。今日はその4項目についての現状や課題、方向性を事務局の方からお示しをしながら、ご相談、そして議論したいと思う。

第1の柱は、子どもの今・未来応援基金の策定。多くのご支援をいただき、1,900万円が現在基金としてある。問題は集めることよりも、いかに子どもたちに活用して、その成長に資することだろうかと思う。

第2の柱は、子ども・若者会議の設置。これまでに3回開催しており、日常の生活と政治がどのような風に関わっているかということを理解してもらう機会も、この子ども・若者会議にあるかと認識している。

第3の柱は、子ども・若者センターの充実強化。パルティセとで従前とは格段の差の大きな体制で現在相談を受けている。次なるステージでは、その個々の相談内容に細かく、親切に寄り添いながら、子どもや親御さんたちに役に立てる相談センターでありたいと思っている。第4の柱は、子どもの権利条例の制定。第1ステージができ上がり。9月に定例議会でご審議いただき承認をいただいたところである。

子どもたちを取り巻く環境は大変複雑で、コロナ禍の状況も相まって、子どもへの虐待や不登校、ヤングケアラー等の問題が顕在化している。専門知識、あるいは経験豊かな皆様方の忌憚のないご意見を頂戴しながら、すばらしい子どもたちに育ててもらうための万全を期して進んで参りたいと考えている。

### < 2. 報告事項 >

#### **【議題1 瀬戸市子どもの今・未来応援基金について】**

事務局から、瀬戸市子どもの今・未来応援基金の概要と狙い、活用方針について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

今、いろんな企業や個人から1,900万円という多額なお金が集まっているわけだが、子どもに関するいろいろな課題がたくさんある中で、「困難を有する子ども・若者を応援する事業」やパンフレット作成の「子ども・若者の活躍を応援する事業」という基金の活用事業について、どのような組織・団体が事業を進めていくのか、ご説明いただきたい。

(市回答①)

今回の事業については、今までの子ども・子育て会議で皆様から賜ったご意見をもとにしてつくっている。

「困難を有する子ども・若者を応援する事業」について、現行の制度だけでは届かない困難を有する子ども若者を対象とし、市の方でご相談を受けて、それに応じて支出するという形で進めていきたいと考えている。その際、関係課と連携を図りながら、必要な施策、必要な応援を進めていきたいと考えている。

「子ども・若者の活躍を応援する事業」の子ども・若者のパンフレット作成については、子ども・若者会議に参加する子ども・若者たちが、子ども・若者会議でやりたいことを実現するに当たって、まずもって予算づけをした。また、今回子ども若者たちが子どもの権利条例の素案をつくり、「子どもの権利条例をもっと多くの人に知ってもらいたい」というご意向があったので、次回子ども・若者会議で、パンフレットのデザインも含め、子ども若者みんなで考えて、みんなで使うパンフレットをつくっていく。

(委員質問②)

「困難を有する子ども・若者を応援する事業」は、ある意味消耗品で、使ってどんどんなくなっていくという感じだと思うが、基金の使い方として、年度ごとに使う金額の設定はあるのか。また、パンフレットの完成時期についてはどのくらいを目途として持っているか教えていただきたい。

(市回答②)

「困難を有する子ども・若者を応援する事業」については、今年度はとりあえず100万円を挙げている。年度ごとに基金から一般財源に切り替える形で進めていく。あとは、状況に応じて必要であれば、補正予算または増額ということを考えていきたいと思う。

「子ども・若者の活躍を応援する事業」のパンフレット作成については、年度内で完成させようと考えている。

(委員質問③)

「子ども・若者の活躍を応援する事業」のパンフレット作成について、子どもたちが考えるのはデザインだけなのか。パンフレット作成のどの過程までやるのか。子どもたちはプログラミングやICTなどいろいろ使っている。子どもたちが経験するパソコンでデザインを考えると、そういう経験ができることを加えるといいと思う。

(市回答③)

子どもたちにとって貴重な機会なので、いろんな経験ができればいいと考えている。ご指摘いただいたところを参考として、できるだけ多くの家庭の子どもたちが参加できるように努めていきたいと思う。

《委員からの意見》

(委員意見①)

困難を有する子ども若者の判断基準や、今後使っていく中で偏りが出ないか等、そのあたりをどのように図っていくのかというところの指針を、次回示していただければと思う。

(委員意見②)

困難を有する子ども若者の判断基準が非常に難しいのではないかと。本当に困っている方は、自らの発信ができない環境であるとか、ネットもない環境であるとか、携帯もない環境であるとか、あるいは書いてある漢字が読めない状況にある。アウトリーチと決めたものの、「本当に必要な人に届くのか、それが公平であるのか」という視点は常に大事だと思う。手を挙げられた人から早い順ということであると、早いところ使い切ってしまう、ほしい人から順番に使われてしまうという形になるかと思うので、運用の仕方について、重々基準の設定を目に見える形でお願いしたい。

(委員意見③)

子どもたちの経験がコロナ禍でたくさん奪われているので、子ども・若者会議のようなところで少しでも経験できると、大人になったときに変わってくると思う。

(委員意見④)

子どもがパンフレットを作ることで、ほかの子どもに対して非常に良い刺激になると思うし、家庭内での会話にもなると思うので、ぜひそれはお勧めしたい。できる限り協力をさせていただく。

(委員意見⑤)

一つのことを体験していくということが、子ども若者の未来をつくっていくということだと思うので、条例や権利を考えて、さらにパンフレットを作るというプロセス全てに学び

があり、体験があると思う。

## 【議題2 子ども・若者会議について】

事務局から、子ども・若者会議の経過と実績、枠組みに基づく次回の会議について説明

《委員からの意見》

(委員意見①)

私自身、子どものまち事業「ミニミュンヘン」に関わっており、小学生の頃に関わっていた子どもたちが年数経ってサポーターとして入ってきたときに、大人として意見を出すのではなく、子どもたちの意見をうまく拾い上げるようなディスカッションをしてくれるようになっていて、すごいたくましく感じていた。そういう意味では、子ども・若者会議のサポーターのあり方はすごくいいあり方なのだろうなと思った。

(委員意見②)

瀬戸市子ども会連絡協議会の中で、ジュニアリーダークラブというもので、ミニせというイベントを瀬戸市の中で8回ほど開催して、子どもの育成を進めている。子どもたちが、自分たちで考えて、自分たちでいろんなものを企画して提案して、自分たちで活動していくということが大事だと思う。

(委員意見③)

私も3回の会議全てに出席して様子を見たが、縦割りの構造が良いと思っている。高校生たちも自分の主張がある中、小学生の意見を聞こうという気持ちで、自分の意見をちょっと抑えて、「ああ、そういう考え方もあるのね」と言ってまろやかになっており、非常に素敵な雰囲気でした。こういう異年齢の子どもたちが集まるということの良さも含めながら、ぜひ続けていっていただければと思う。

(市回答)

子どもたちが意見を表明する機会・場所ができたので、子どもたちにとってもいい形で活用できるように、今いただきましたご意見をもとに、これからも励んでいきたいと思う。

## 【議題3 子どもの権利条例について】

事務局から、子どもの権利条例制定までの過程や詳細、子どもの権利擁護委員の設置について説明。

《委員からの意見》

(委員意見①)

子ども・若者会議の中で、いろいろと意見を吸い上げて話し合われるのは非常に大事なことだと思っている。実際の地域の中の実情でいうと、地域の中で子どもたちの意見を聞く場がなかなか少ない。本来であれば、地域力や子ども会でいろいろと意見を吸い上げることができればいいが、なかなかそういったことが実情できてないんじゃないかというところで、この子どもの権利条例に大きく期待をしている。そうした意味で、地域の方でしっかりと周知していただき、それぞれの地域の中で子ども・若者会議のようなものを設けて、ぜひ、小学生、中学生、高校生、大学生、若い人たちの意見がしっかりと聞き取れるような地域づくりを目指して、この条例を推進していただきたいと思う。

(委員意見②)

子ども・若者会議には、自主的に手を挙げられた子ども若者が子ども・若者委員として参加していて、参加した子どもの学校など周りでも、その会議の開催について情報を受けられたと思うが、地域差によって情報が行き届かないところが出ないか心配。地域全体まで浸透して情報が行き届くことが大事だと感じた。

(委員意見③)

ここからがスタートだという事務局のご説明もあったが、本当にスタートだと思う。皆様にもまたお力添えをいただけたらと思う。

**【議題4 子ども・若者センターの運営状況について】**

事務局から、子ども・若者センターの昨年度と今年度上半期の相談実績件数の比較、今後の相談事業について説明。

《質疑応答》

(委員質問①)

非常にたくさんの方の相談があって大変だと思うし、まずは、市民に広く周知されているというところで第1歩だと思う。相談員もいろんな種類の資格を持っている方がいらっしゃるということで、非常に充実しているかとは思いますが、関連機関との連携の仕方が一番課題となってくると思う。現時点で、連携する上での課題や工夫があったら、教えていただきたい。また皆さんで協力してできることがあれば考えたいと思う。

(市回答①)

連携面の課題について、「子ども・若者地域支援協議会」という会議体でさまざまな関連機関の事務方の人たちが集まっているが、そういった方たちと具体的な連携が進んでいなかった。多岐にわたっているので、連携の仕方を今課題として持っている。今後は連携を進めていき、いろんな方々と会議体および個別でご相談させていただきたいと思う。

(委員質問②)

20歳前後の若者層がこれまでもずっと一番支援が途切れるところということで問題視されてきた中で、ワンストップセンターで子どもから若者をひっくるめて対応するということが注目していたが、若者の相談が6割ぐらいに減っているところが気になる。何か分析等はあるか。

(市回答②)

現在、昨年度と比べると100件ほど少ないが、若者の方の相談に関しては、ボリュームの大小あり、非常に頻繁にご相談をいただける場合や、途中で途切れてしまって、こちらから「最近どうですか」というお話をさせていただいたりする場合もある。具体的な事例や理由は分析できていないが、相談内容のボリュームにより件数も大きく上下する。

《委員からの意見》

(委員意見①)

センターでこれだけの相談が出てきたということは、その相談内容の精査をしながら、どのように関係機関とつながっていくかということを次考えていかなければならないところに差し掛かっていると思う。

(委員意見②)

相談内容に関して、特に虐待等の人数が増えていることを鑑みると、対応が待ったなしの状態であるため、課題の解決に向けた仕組みづくりを早急に取り組んでほしいと思う。相談の件数というのは、新たに若者相談窓口をつくれれば、一時的に増えてくるのは分かる。年々件数が増えてきて、いろんな課題をどんどんと解決していくことで、件数が減ってほしいと思う。

(委員意見③)

たくさんのご相談が寄せられて本当に大変だと思う。ワンストップにしたからこそ、非常にアクセスしやすいが、相談件数がウナギ登りというところであり、子育て相談や児童虐待相談、若者相談、就労相談、不登校相談など、多岐に渡る相談が殺到するかと思う。相談者がたらい回しにならないような仕組み・対応の方のルートマップができるといいと思う。

コロナ禍に突入してから3年になり、社会が正常化して動き回り出すと、社会にこぼれた子どもたちは、勉強で遅れてしまったり、対人関係の困難さが浮き彫りになったりする。まだ親御さんや地域の人、学校の先生方が気付いて、早めに外来に診療する子どもは非常にいい経過を辿るが、支援が届かない子どもがいるということに危惧するので、相談体制の中で拾っていただいて、外来につなげていただければと思う。

(委員意見④)

ヤングケアラーのことについて、子どもたちの認識が2%ということは、子どもたちから発信されることが少ないと思うので、ヤングケアラーについては学校から情報が上がってくるのを待つのではなく、学校との連携を強くして対応していただきたいと思う。

(委員意見⑤)

「自分がヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どもが2%、「ヤングケアラーという言葉を知らない」と回答した子どもが約70%という調査結果になるが、実際には、1年前に行われた国の調査と比べると、「自分がヤングケアラーにあてはまる」という愛知県の調査の中の数値は上がっており、「ヤングケアラーという言葉を知らない」という数値は減っている。つまり、年々少しずつだが、認知はされてきつつあると思う。

また、学校との連携というところがヤングケアラーや虐待に関しても非常に大事だと思う。子ども・若者センターがワンストップで相談を受け始めたことで、お母さんやお父さんがまずもって「子育てがしんどい」ということをふらっと言いに行けるところがあったというのは非常に大事なことで、虐待の予防につながるのではないかと予測をしている。気になったのは、例えば保健センターや病院からの相談発信というのは去年に比べて増えているが、学校からの相談発信は若干減っている。学校に腕のいいスクールソーシャルワーカーがいないと通告ができないというのは明白。つまり、子ども・若者センターができたので、学校での相談ではなくてセンターに流れているのかもしれない。学校でももう少し支援できる人がしっかりいれば、子ども・若者センターがパンクすることなく相談が分散し、そして連携していくことで、もう少し瀬戸の取り組みが充実していくと直感的に感じた。そのため、もう少し詳しい件数や相談状況等を、次の会議のときに教えていただければ、もう少し分析できるかと思う。

(委員意見⑥)

小学生のうちから、子どもたちの声に耳を傾ける人が常にいるような相談体制をもっと手厚くする必要があると思う。子どもがさらに大きくなっていくと、スクールカウンセラーと話をすること自体ハードルがどんどん上がっていつてしまう。瀬戸市においても、予算の問題もあるかと思うが、物理的なアクセスのしやすさから、小学校に常勤のスクールカウンセラーを配置するなど、そういうところが充実していくといいと感じた。

(委員意見⑦)

ひきこもり等は年々増えていると言われているが、一番つながりにくいのが、学校を卒業して見えにくくなる若者層。今後、ぜひこちらの方も分析ができるような資料があればいいなと思う。確かに、若者のパワーがダウンしているなというところは、このコロナ禍でも見

えており、大学でも大変なことになっていたり、通院し始める学生が非常に多いため、こちらの方にも手が尽くすことができればと思った。

(委員意見⑧)

さらに言えば、高校生が卒業することが難しくなっていると思う。発達の問題を抱えた子だけでなく、コロナ禍で子どもたちの不安が増大していて、発達に特に問題がない子であれ、それまで普通に優等生をやっていた子であれ、突然学校に行けなくなるといった子が中学生、高校生にたくさんいる。早い段階で拾い上げて、しっかり心を休めて、自己肯定のステップに入り、回復期に入ればいいが、その安定期・回復期を経るのに、どこを辿っていいかわからないので、ずっと家の中に引きこもってしまう子どもは今たくさんいる。大人が手を広げて待っていて、町が支えているといいのかなと思う。

(委員意見⑨)

非常に難しい問題がたくさんあって、特にヤングケアラーは本当に難しい。私はスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーをしているが、今、高校からの相談は、ヤングケアラーのことが多い。それを考えると、「助けてと言っていいよ」というメッセージは非常に大事で、非常に丁寧なやりとりが必要になってくる。相談ではなく話を聞いてほしいという子どもをどういうふうに相談ベースに持っていくのかということに、ソーシャルワーカーの力量が問われると思う。相談対応の駆け引きができるような資質のある支援者がいろいろなところにたくさんいてくれたらいいなと思う。非常に難しいことに着手しているが、子ども・若者会議のような会議体も含めて、みんなで考えていって発信していくことが大事かと思う。

**【議題5 瀬戸市子ども総合計画の進行管理について】**

事務局から、子ども総合計画の進捗状況と今後の流れを説明。

(委員意見①)

皆様からあらかじめメールでご意見をいただいたものを踏まえて、今後進捗状況を確認しながら進めていただければと思う。次回の会議で、またご報告の方をお願いします。

< 3. その他報告事項 >

事務局から、第1回保育部会の開催内容について報告。

**【その他、委員によるご意見・ご感想】**

(委員意見①)

子どもたちの遊ぶ場所がないとか、集まる場所がないという考え方のもと、駄菓子屋を始



めた。駄菓子屋を始めた理由は、いろんなところで駄菓子屋という場所が今消えているなど思ったところがあり、そこを一つ案として考えて動き始めた。そうした中、ちょうど今開いて1年になるが、子どもたちがかなり多く集まってくれる場所になった。小学生、中学生、小児の保護者たちも多く集まってきて、相談にきてくれたり、いろいろな意見をくれたりする。通常は月に2回しか開かなかったが、特に最近は多くなって、この2カ月は毎日開いている。

ぜひいろんなところでこのようなことができればなと思っている。また報告するので、ぜひ考えていただければと思う。

(委員意見②)

今後瀬戸市の取り組みとして、次は居場所づくりということを考えていたところなので、このような貴重な取り組みをしていただけて非常にありがたい。加えて、結果が出ているということで、次につながると思う。

(委員意見③)

子どもが権利条例のパンフレットを作るということに期待したいと思う。周知という面では、そういうものが非常に有効だと感じる。また、早い時期に学校にいるうちから相談という形でもいいので、外に出ていると就労に結びつきやすいと思う。

(委員意見④)

保健所は、小児慢性特定疾患ということで医療的ケア等、慢性的な疾患を抱えている子どもと、その家族の方の医療給付の場でもあるので、その中で保健師が面接をしながら、幾つかのいろいろなご相談も受けている。必要に応じて子ども・若者センターに繋いでいったり、一緒に動いていけたらいいかなと思う。

(委員意見⑤)

医療的ケア等を必要とする子どもが増えてきており、これもまた、地域や学校との連携が非常に重要になってくると思う。

(委員意見⑥)

瀬戸市子どもの今・未来応援基金について、使い方や今後どのようにして継続していくかということが大きな問題だと思う。この基金は1回の災害基金と違うため、続けることに意味があり、続けることによって全体の計画がスムーズに進むということにもつながる。そのため、今回いろいろご理解をいただいて、企業、個人から寄附が集まったと思うが、ここの連絡をしっかりとする必要があると思う。加えて、まだ参加していただかなかった人たち

に対しても、しっかり広報をして、こういう基金があるんだよということを周知する必要があると思う。そうすることによって、この基金の集まり方の継続性が役に立つと思うし、しっかりと基金のことを継続的に周知しないと、どこかで途切れてしまうということになる。

また、利用用途については全部が成功するわけではないと思う。成功率は半分あったら大成功だと思うが、そういう中、用途をしっかり報告するということが成功例を増やしていくという一つの意味にもなる。また、現状の危機をいろんな人に周知するなど、周知徹底をいろんな機会にするといいと思う。

事務方にはその辺の努力をぜひお願いしたいと思う。最初が肝心だと思うので、失敗を恐れずに使ってください。

会議終了